

志染地区 市政懇談会資料

令和元年10月30日

市政懇談会出席者一覧

役 職	氏 名			
市 長	なか 仲	た 田	かず 一	ひこ 彦
副 市 長	おお 大	にし 西	ひろ 浩	し 志
副 市 長	ごう 合	だ 田	ひとし 仁	
教 育 長	にし 西	もと 本	のり 則	ひこ 彦
総合政策部長	やま 山	もと 本	よし 佳	ふみ 史
総務部長	いし 石	だ 田	ひろし 寛	
市民生活部長	ほり 堀	うち 内	もと 基	よ 代
健康福祉部長	いわ 岩	さき 崎	くに 国	ひこ 彦
産業振興部長	よし 吉	おか 岡	まさ 雅	とし 寿
都市整備部長	ます 増	だ 田	ひで 秀	なり 成
上下水道部長	やす 安	ふく 福	あき 亮	ひろ 博
議会事務局長	し 清	みず 水	さと 悟	し 史
消 防 長	ふじ 藤	わら 原	ひで 秀	ゆき 行
教育総務部長	いし 石	だ 田	ひで 英	ゆき 之
教育振興部長	おく 奥	むら 村	ひろ 浩	や 哉

地区からの意見・提言

志染地区

	意見・提言の内容	回答者
1	<p>①【志染バイパスの安全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・志染バイパス延伸後の歩道 ・バイパスへの進入路の停止線 ・バイパスの下のトンネルでの不審者 	(1-1)都市整備部長 (1-2)都市整備部長 (1-3)市民生活部長
2	<p>②【交通渋滞の緩和】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報公園都市北側にスマートインター ・三木東インター進入路に左折レーン ・恵比須駅周辺の渋滞 ・道の駅みきへの直接的な進入路 	都市整備部長
3	<p>③【通学路や生活路の安全確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館北側を中心とした農道や脇道の車の交通量 	市民生活部長
4	<p>④【道路幅員拡張・路面改修・幹線道路の除草】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四合谷細目間の道路幅員拡張 ・大谷橋直前道路の段差舗装 ・道路や歩道の除草 ・ポイ捨てや不法投棄 	(4-1)都市整備部長 (4-2)都市整備部長 (4-3)都市整備部長 (4-4)市民生活部長
5	⑤【地域農業を維持するための人・農地プランの推進】	産業振興部長
6	<p>⑥【学校再編成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全対策強化 ・スムーズな移行のための移行内容の具体案提示 ・小規模校への留学受入 	教育振興部長
7	<p>⑦【公共施設や施策の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グランドゴルフ場確保、公民館や児童公園の定期的メンテナンス ・公共交通網の充実 ・多文化コミュニティ推進への手立て ・空き家対策 	(7-1)教育総務部長 教育振興部長 都市整備部長 (7-2)都市整備部長 (7-3)市民生活部長 (7-4)市民生活部長
8	<p>⑧【河川補修・浚渫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四合谷川 ・大谷川下流から志染川合流点まで ・井上地区 	都市整備部長
9	⑨【自治会保有物品の保管場所】	教育総務部長

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	志染地区	
意見・提言	1-1	志染バイパスの安全 志染バイパス延伸後の歩道（窟屋）

(内容)

志染バイパスの奥田橋から三津田までの延伸の話があったのですが、歩道が片側のみのようです。それまで両側歩道であり、金水やどっこいさん、窟屋古墳、サイフォン橋、御坂神社、E ディフェンスなどの観光資源もあり、ハイキングやサイクリングコース設定の観点、そして防災公園への進入路という観点からも、ぜひ三木市としても地区と足並みをそろえ、両側歩道の要請をお願いします。

回答	(担当課) 都市整備部 道路河川課 プロジェクト推進課
----	--------------------------------

ご意見があった現在事業中である奥田橋から三津田までの志染バイパス延伸部について県に問い合わせたところ、

「志染バイパスについては、平成 18 年度に恵比須駅前交差点から奥田橋東詰交差点までの間が供用され、バイパスの南北ともに人家があり、三木北高校、三木高校などの高校生の通学にも多数利用されることから、両側歩道で整備しています。

今後整備予定の奥田橋から三津田までの区間においては、

- ①計画している道路の北側に人家が集まっており、南側には人家が少ない
- ②現時点では道路南側に歩道を必要とする具体的な計画がないことなどから北側にのみ歩道を設置するものです。

なお、南側に歩道の計画はありませんが、今後見込まれる自転車通行を視野に入れた道路とするために、路肩の幅を通常 75 cm のところを 1.5 m の計画としています。」とのことでした。

全線両側歩道とすることは、道路と人家の位置関係ならびに費用面等から実現しにくいと思われます。ご理解いただきますようお願いいたします。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	志染地区	
意見・提言	1 - 2	志染バイパスの安全 バイパスへの進入路の停止線（吉田）

(内容)

バイパス周辺の進入路の停止線

地区内から志染バイパスに入る道に停止線が不明瞭な所、線がない所があり、注意喚起ができていない現状がある。昨年、死亡事故も発生しており、停止線と「とまれ」表示の道路再整備をお願いしたい。

回答

(担当課) 都市整備部 道路河川課

市民生活部 生活環境課

死亡事故発生個所については、事故発生後に三木警察・県・市（生活環境課・道路河川課）で現場確認し必要な対策を検討いたしました。その結果、

- ① 県道に交差点標識を設置
- ② 市道側の電柱に「注意 この先交差点あり」の電柱幕を設置するなどの対応を致しました。

当箇所の停止線と「とまれ」の路面表示については、主道路（志染バイパス）と従道路（市道）が明らかなため、警察判断として路面表示までは考えていないということでした。

現地を再精査した結果、事故原因としては、交差点付近の植樹がドライバーの視距を遮っていることが考えられます。このことから、ドライバーの視距確保を目的とした植樹の撤去を県に要望してまいります。（道路河川課）

停止線（一旦停止）については、交通規制であり公安委員会（担当は三木警察署交通課）が所管しています。バイパス周辺道路の停止線の要望については、具体的な場所・要望内容を市（生活環境課）にご相談下さい。そのうえで、要望書を作成していただき、市から公安委員会にその要望書を添えて要望・進達してまいります。（生活環境課）

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	志染地区	
意見・提言	1 - 3	志染バイパスの安全 バイパスの下のトンネルでの不審者（吉田）
(内容)		
志染バイパスを迂回するトンネルについて、小さなお子さんを持つ家庭から昼間でも不審者等見受けられるので、子どもたちは怖がってバイパスの横断歩道を使用している。しかしバイパスの交通量も多く、重大事故につながる危険性もあるため、トンネル周辺の警察関係者のパトロール強化等の不審者対策をお願いし、子どもたちが安心して歩行できるようにしていただきたい。		
回答	(担当課) 市民生活部 生活環境課	
三木市からは三木警察署地域課に吉田地区の要望をお伝えしますので、地域からも吉田駐在所に状況を報告してパトロール強化の要請をお願いします。		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	志染地区	
意見・提言	2-1	交通渋滞の緩和 情報公園北側にスマートインター（区長会）

(内容)

情報公園入口信号・御坂信号・三木東 IC 信号等の各所での渋滞緩和や付近一般道路路面保全につながると考え、情報公園北側のコストコ近くにスマートインターをつくっていただけないだろうか。

回答 (担当課) 都市整備部 プロジェクト推進課

市は、情報公園都市の次期工区整備が若者世代の雇用確保および定住等、市の発展に不可欠であると考え、県に早期整備を要望しているところです。

整備を促進するため、市では三木東 IC と情報公園都市とを直接結ぶアクセス道路のルート検討を行っています。

SIC 設置については、既存 IC から 2 km の距離が必要と言われているため、コストコ付近に設置することは困難と考えていますが、アクセス道路が整備されれば、ご意見のあった通り、大型車交通が減少することにより、渋滞の緩和、舗装の保全、騒音振動の軽減につながると考えています。

これを実現するには、まず情報公園都市の次期工区整備が必要となります。皆様の声が強力な後押しとなりますので、ご支援、ご協力をよろしくお願いします。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	志染地区	
意見・提言	2-2	交通渋滞の緩和 三木東 IC 進入路に左折レーン（大谷）

(内容)

ネスタリゾート神戸の休日観光客の多さにより、地区内の通行に支障をきたしている。特に夕方に関しては三木東 IC まで渋滞するために、脇道である農道を高速で通行し大変危険である。そのため、三木東 IC から高速に入ろうとする車両は高速道路下の県残地を使い左折レーンを作っていただくと円滑に通行できると思います。住民が渋滞や脇道走行車により交通事故に巻き込まれる危険性が高く、渋滞緩和と農道通行車両による事故防止のため実現をお願いしたい。

回答 (担当課) 都市整備部 道路河川課

ご意見のあった件について、道路管理者である（県）加東土木事務所に問い合わせたところ、

「三木市内には本町交差点・志染駅前交差点など5か所の渋滞交差点があります。現在、県において三木市内で渋滞解消も目的とした事業として、県道三木宍粟線（高木末広バイパス）の整備を進めています。併せて、その他の渋滞交差点を解消する事業についても検討しているところです。このため、当該交差点については、まず状況確認をしつつ、信号現示（信号の青・赤・黄の時間設定など）の見直しや地域内農道・市道への流入を抑制する看板の設置等を検討したい。」

との回答でした。

市としましては、県へ要望、協議していくとともに、農道や市道大谷志染中線の速度抑制策等を検討していきますので、ご協力をお願いします。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	志染地区	
意見・提言	2-3	交通渋滞の緩和 恵比須駅周辺の渋滞（老人ク）

(内容)

恵比須駅前の渋滞解消に取り組んでほしい。毎朝吉田地区の信号より渋滞が始まる。

回答 (担当課) 都市整備部 プロジェクト推進課

恵比須駅前の渋滞については、県が指定する渋滞交差点に位置付けられており、喫緊の課題であると市も認識しており、県に対しても渋滞状況等を報告しています。

市では、ETCを設置している車が利用できるスマートインターチェンジを三木サービスエリアに整備する計画をしており、この計画が実現すると、三木東ICを降りて、加佐、平田、末広など三木SAから近い地域へ向かう車両が、スマートインターを降りることにより、ご意見のあった恵比須駅前交差点の渋滞が現在より緩和されると考えています。

また、志染駅周辺において渋滞の著しい県道神戸三木線のバイパスとなる都市計画道路神戸三木線について、事業主体となる県と勉強会を行っているところです。このバイパスが整備されると、緑が丘や自由が丘などから神戸三木線を利用する方が増えることが想定され、恵比須駅前の交差点における交通量が減少し、渋滞が緩和すると考えられます。

なお、このバイパス整備を県が事業着手するためには、10年間で県が実施する事業を定める社会基盤整備プログラムへの掲載が必要となり、まずはこの社会基盤整備プログラムにおいて事業着手する箇所として掲載していただくよう県と調整していきたいと考えていますので、三木スマートICとあわせてご支援をよろしくお願いします。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	志染地区	
意見・提言	2-4	交通渋滞の緩和 道の駅みきへの直接的な進入路（老人ク）

(内容)

加古川三田線の国道175号入口信号からの地道を使い、175号バイパスにある道の駅みきに車で入りにくい。高齢者はまず一旦バイパスに合流するのが大変で、合流せずに直接的に道の駅に入れるよう検討いただきたい。

回答	(担当課) 都市整備部 プロジェクト推進課 道路河川課
----	--------------------------------

道の駅「みき」は、国道175号を走る車両が休憩するスペースとして設置されたものです。

また、県道加古川三田線から国道175号入口交差点から入る道路は、国道175号へのアクセス道路として整備したものです。

このため、県道加古川三田線から道の駅「みき」へは、一旦国道に入る構造になっています。

ご意見のような県道加古川三田線から直接的に道の駅に入れる道路の整備については、新設道路を整備する必要があり、困難であると考えています。

ご不便をおかけしますが、大村・高木方面あるいは小林方面から信号交差点により国道175号に合流いただき道の駅へ行かれるようお願いいたします。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	志染地区	
意見・提言	3	通学路や生活路の安全確保

(内容)

- ・農道や脇道といった道は狭いが抜け道となり、朝夕急ぐ車が多く、登下校が危険である。交通規制ができないのであれば、それに見合う手段を検討してほしい。(中 PTA)
- ・公民館北の農道、通学時間帯に配慮した安全対策を望む。(老人ク)
- ・窟屋地区内のバイパスから杉下橋までを抜け道としての通行量が多く、特に通学時間帯に猛スピードで走行しているため、非常に危険でいつ事故が発生しても不思議でない状況であり、何か対策をしていただきたい。(窟屋)

回答	(担当課) 市民生活部 生活環境課
<p>ご指摘の農道につきましては、スクールゾーン標識を設置しドライバーに児童・生徒への配慮を促しています。今後も状況を注視しながら必要に応じて、啓発看板を設置するなど運転者のマナー向上に取り組んでいきます。</p> <p>また、窟屋地区内道路につきましては、朝の通学時間帯に担当者が確認を行いましたが、通り抜けと思われる車両が多いとのご指摘の状況は確認できませんでした。今後そのような状況が発生した場合には連絡いただきましたら改めて状況を確認し、必要に応じて看板設置等運転者のマナー向上に取り組んでいきます。</p>	

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	志染地区	
意見・提言	4-1	道路幅員拡張・路面改修・幹線道路の除草 四合谷細目間の道路幅員拡幅（四合谷）
(内容)		
四合谷と細目との間の道路幅員拡幅 りんどうの里や口ヶ坪池付近の道路が狭く、朝夕の車・自転車（高校生の通学）の通行量が一段と増え、大変危険な状況であるので、ぜひ早急に出来るところから幅員を広げて欲しい。		
回答	(担当課) 都市整備部 道路河川課	
当該道路については、北側・南側とも2車線で整備されており、ご意見の箇所が1車線で幅員が狭くなっています。狭くなっている区間は、河川と「ため池」の間を通る区間や山と鉄塔の間を通る区間など用地の整理や地形的な課題があります。 状況については認識していますので、道路事業を進めていく中で、当該道路の整備について検討していきたいと思います。		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	志染地区	
意見・提言	4-2	道路幅員拡張・路面改修・幹線道路の除草 大谷橋直前道路の段差舗装（大谷）

(内容)

ネスタから大谷橋までの間、拡幅工事が行われるまでは車両の速度抑制のため、段差舗装等が施工されていたが、現在は、未実施である。市も協力して施工時期を再度問い合わせてほしい。

回答 (担当課) 都市整備部 道路河川課

ご意見のあったネスタリゾート神戸から大谷橋の間の段差舗装について県に問い合わせたところ、

「歩道設置工事に併せて、警察と協議し、視覚的な速度抑制対策として外側線の内側に点線での表示をしています。段差舗装については、近隣の方から騒音・振動等の苦情が多数寄せられることがあることから、慎重に検討する必要があります。地域での段差舗装の要望については、騒音・振動等の影響がある付近の方の了解を得られるようであれば、警察等と調整しながら検討していきたい。」との回答でした。

市としても、地域とともに県に要望していきたいと考えています。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	志染地区	
意見・提言	4-3	道路幅員拡張・路面改修・幹線道路の除草 道路や歩道の除草

(内容)

- ・旧道（バス道）の歩道が、草で歩道幅が半分以下になっているところがある。定期的に除草してもらえるよう県に頼んでいただきたい。（井上）
- ・高男寺地区内から志染～緑が丘幹線に出る時に草が伸びすぎ危険である。また、フェンスが縦格子で近づくほど幹線の状況が見えないので左右10m程度だけでいいので横格子に交換してほしい。また、志染バイパスの植樹帯の樹木が大きくなり走る車が見えないので進入口左右10m程度は伐採してほしい。（高男寺）
- ・「日本一美しいまち」にふさわしい町（街づくり）を考えていきた。道路脇の雑草の草丈がのび、美観上・交通安全上、大きな問題がある。何とか市や市民がこぞって美しく整備することを考えはどうか。（しじみ会）

回答	(担当課) 都市整備部 道路河川課 用地管理課
----	----------------------------

- ・県道の草刈りや植樹剪定について、県に問い合わせたところ、「県下全域で年1回を基本として8月から10月頃の適切な時期に実施しているため、ご理解をお願いします。」とのことでした。しかし、通学路等の交通安全上で支障となるところについては、市の道路河川課もしくは用地管理課にご連絡いただきましたら、県に連絡させていただきます。
- ・また、歩道に設置している転落防止柵と呼ばれるフェンスについては、子供等が柵にのぼることがないよう縦の格子となっています。しかし、交差点においては見通しが悪い箇所もあることから、上部のみ横格子となつたものもありますので検討させていただきます。

志染バイパス沿線の進入路付近の植樹帯樹木の伐採について、県に問い合わせたところ、「植樹帯樹木につきましては、年1回植樹管理により剪定等を行っています。交差点等の見通しの悪い箇所につきましては、伐採・剪定等隨時可能な範囲で対応していく

たいと考えています。」とのことでした。市としては、ドライバーなど道路利用者の視距確保の観点から、交差点の植樹帯樹木（高木）の撤去を要望していきたいと思います。

- ・「日本一美しいまち」については、市道は管理延長が非常に長いため、市民の方の協力が不可欠です。三木市では市民と協働でまちづくりを促進していくことを目的とし、三木市道の美化活動に対し一定の消耗品等を支給する三木市道路アドプト制度を設けており、ぜひとも皆様のご協力をお願いします。

※アドプト制度

公共(市など)の道路施設などの美化活動(剪定・草引き・清掃など)をボランティアで市民の方に行っていただく制度です。作業に必要な資材の費用やボランティア保険の保険料などを市で負担するものです。

転落防止柵（上部横格子の事例）



市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	志染地区			
意見・提言	4-4	道路幅員拡張・路面改修・幹線道路の除草 ポイ捨てや不法投棄（しじみ会）		
(内容)				
・大型ごみ・家電機器類・ペットボトル等、山あいに行くほど不法投棄やポイ捨てが目立つ。何とかなくすことを考えたい。				
回答	(担当課) 市民生活部 生活環境課			
不法投棄やポイ捨ては、周辺に人家が無いなど、人通りの少ない場所にされやすい傾向があります。				
市としては、不法投棄やポイ捨てが多い場所には、自治会長様や衛生常務委員様からの申請により、不法投棄やポイ捨ての禁止看板を提供しています。				
また、不法投棄監視員による定期的なパトロールを実施しますので、具体的な場所をお示し下さい。				
他にも、日常、道路や公園などの公共ゾーンの清掃活動を実施される団体には、クリーン・ボランティアの登録をいただき、軍手やごみ袋の支給をしています。				
今後も、市民の皆様と一緒にになって、不法投棄やポイ捨てを許さないまちづくりを進めたいと考えます。				

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	志染地区	
意見・提言	5	地域農業を維持するための人・農地プランの推進（戸田）

(内容)

農業従事者の高齢化、後継者不足により農地の維持に限界がきて いる。

三木市内の人・農地プラン策定が遅れている。

人・農地プランの実質化に向けた情報提供や研修会、先進地視察への支援の取組を進めていただけないか。

回答	(担当課) 産業振興部 農業振興課
	<p>三木市においても、農業従事者の高齢化、後継者不足による離農等が危惧され始めていることは、認識しています。</p> <p>人・農地プランの作成は、細川・口吉川地区を中心に 31 の集落において策定されており、その中核となる集落営農組織は 53 の集落で設立し共同で営農されている現状は、必ずしも近隣市町と比較して遅れを取っているとは考えておりません。</p> <p>しかしながら、志染地区に関しましては、人・農地プランの策定集落は無く、集落営農組織も 3 集落と少数であり、今後人・農地プランの策定に向けた積極的な検討・協議にご協力いただきたいと考えております。</p> <p>戸田地区におかれでは、平成 20 年頃に人・農地プランの説明に伺って以降 10 年が経過しており、その間、将来を見据えた話し合いが進められてきたと推察致します。</p> <p>三木市では今年度から、既に策定された人・農地プランの見直しを含め、新たに将来を見据えた実質的な人・農地プランの策定に向けた取組を開始しなければならないと考えております。</p> <p>但し、これらを推進するには集落の機運の高まりが必要不可欠であり、集落において今後の営農計画、ため池、農道等の共同施設の管理等の扱い手等をご検討・決定していただく必要があります。</p> <p>三木市としましては、ご相談いただければ、地区の事情に合った情報の提供、説明会等の開催をし、支援して参ります。</p>

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	志染地区			
意見・提言	6-1	学校再編成 安全対策強化（中PTA）		
(内容)				
歩道整備や街灯を増やすなど安全対策の強化。学校再編成が行われれば、その統合校までの通学路も同じく考えていただきたい。				
回答	(担当課) 教育振興部 学校教育課			
学校再編により、通学路の変更や通学距離の延長が考えられます が、通学におきましては、何よりも大切なことは子どもの安全を第一に考えることだと認識しております。				
学校再編に伴い、新たに通学路を予定している道路につきましては、入念な下見と調査を繰り返し行ってまいります。その上で、必要となる改修や整備などがある場合には、関係機関や関係各課と協議しながら改善に努めてまいります。				
併せて、地域や保護者の皆様にも、「人の目の垣根隊」を含めた安全で安心な地域づくりにも、積極的にご協力をお願いできればと考えております。				
また、今回の統合に伴い、地域、保護者、学校の代表者で組織する統合準備委員会を発足いたします。その中で、通学方法や見守り体制などについて協議を進めてまいります。				

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	志染地区	
意見・提言	6-2	学校再編成 スムーズな移行のための移行内容の具体案提示、小規模校への留学受入

(内容)

- 1 学校再編成に向けて保護者の不安軽減となるスムーズで段階的な移行期間とその具体的で詳細な移行内容（部活動や制服等の移行も）について提示していただけるとありがたい。（小PTA）
- 2 小規模校への留学受入

石垣の離島「鳩間島」は島民50人程度で何もない島だが、「子どもは宝」という思いで、地域全体で島への留学してくる子どもたちを受け入れ、学校を確保していくという取組をしている。志染でも子どもたちが増え残っていく学校にしたい。（しじみ会）

回答	(担当課) 教育振興部 学校教育課
	<p>1 子どもや保護者の方の統合に関する不安を軽減するとともに、統合前後における両校の教育活動を停滞させることなく実施していくことが大切だと考えています。</p> <p>統合に係る準備につきましては、地域、保護者、学校の代表で構成する統合準備委員会を立ち上げ、協議を進めてまいります。</p> <p>先進地域の事例を元に、スケジュール案や検討内容案を教育委員会から提示させていただきます。</p> <p>統合準備委員会には、検討項目ごとに、閉校式や記念行事などについて協議する総務部会、PTAの組織改編、会計処理などについて協議するPTA部会、教育内容や交流行事について協議する学校運営部会、通学方法や見守り体制などについて協議する通学・安全部会の4つの部会立ち上げ、各部会ごとに具体的で詳細な移行内容（部活動や制服等を含む。）について、話し合いを持ちながらできる限り速やかに決定してまいります。</p> <p>また、統合準備委員会で話し合われた内容につきましては、会議のまとめ等を作成し、地域の方々に広くお知らせしてまいります。</p> <p>2 このたびの中学校の統合につきましては、子どもたちが多様な</p>

人間関係の中で学ぶための環境づくりを主眼に置いて進めております。

ご意見として頂いている沖縄県石垣島の近くにある鳩間島の取組は、小学校4年生から中学校3年生までの子どもを1年間で8名留学生として受け入れ、島の活性化を図るというものであり、50人程度という島民の方々にとって大きな存在になると思われます。

志染地区において、留学生を受け入れるということは、子ども増加のひとつ的方法ではありますが、現在の学校における教育活動の制約が解消されるような効果までを期待することは、大変難しいのではないかと考えます。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	志染地区	
意見・提言	7-1-1	公共施設や施策の充実 グラウンドゴルフ場確保（老人ク）

(内容)

グラウンドゴルフ場を地区内に確保してほしい。

回答	(担当課) 教育総務部 文化・スポーツ課			
<p>大会や多くの方が参加される練習会などにつきましては、専用コースが設置されている三木総合防災公園をご利用いただきますようお願いします。三木総合防災公園グラウンドゴルフ場は、三木市独自の助成制度により高齢者減免料金（三木市民は60歳以上が対象）で利用できます。</p>				
<p>なお、小学校、中学校的グラウンドについても、空き状況によりご利用いただけますのでご検討ください。</p>				

※三木市民助成制度
 (一般料金と高齢者減免料金の差額を三木市が負担しています。)

三木市民高齢者減免料金

【60歳以上】		
1 コース利用	土日祝：150円（350円）	平日 100円（250円）
2 コース利用	土日祝：240円（550円）	平日 160円（400円）
3 コース利用	土日祝：300円（700円）	平日 200円（500円）

【70歳以上】		
1 コース利用	土日祝：70円（150円）	平日 50円（100円）
2 コース利用	土日祝：120円（250円）	平日 80円（200円）
3 コース利用	土日祝：150円（350円）	平日 100円（250円）

() 内は一般料金

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	志染地区			
意見・提言	7-1-2	公共施設や施策の充実 公民館の出入口の安全確保（老人ク）		
(内容)				
志染町公民館の出入口の安全確保、公民館から出る時に左側視界は改善されたが、右側石垣が視界を遮るので、改善してほしい。				
回答	(担当課) 教育振興部 生涯学習課			
昨年度の市政懇談会で、公民館の南側出入口の見通しの悪いことについてご指摘いただきました。その後、出入口付近の植栽を整理し、一定の視界を確保しました。また、出入口付近に停止線や対向車を確認するためのミラーを設置しました。				
さて、今回ご指摘の箇所については、右側を直視した際に、せり出した石垣部分が、視界の一部を遮っていることを確認しております。解消するためには、遮蔽部分を取り除く工事を行う必要がありますが、当該部分には兵庫県の設置する道路照明など、複数の工作物があります。このため関係機関との調整も含め安全対策について検討してまいります。				
なお、出入口向かいにはロードミラーも設置しておりますので、スピードを落として運行していただき、左右の安全確認をお願いいたします。また、北側デイサービスセンター側からも出入できますのでご利用願います。				

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	志染地区	
意見・提言	7-1-3	公共施設や施策の充実 児童公園の定期的メンテナンス（吉田）

(内容)

児童公園に設置している遊具の錆がひどく、小さな子どもたちや志染保育園の子どもたちが安心して遊べない状況である。市に調査を依頼しているところではあるが、定期的なメンテナンスを実施し安全の確保を願いたい。

回答	(担当課) 都市整備部 都市政策課
<p>市で管理する公園遊具について異常があれば、ご連絡をいただきましたら現地を確認し、必要に応じ修繕を行っています。今後、公園清掃の維持管理作業時や遊具の使用時に、異常があれば市へご連絡をいただきますようお願いします。</p> <p>また、総合的な点検につきましては、年に一度の法定点検が義務付けられていることから、専門業者に委託し点検を実施しているところです。その点検結果に基づき、緊急度の高いものにつきましては、修繕や更新を行っています。</p> <p>ご連絡をいただきました吉田児童遊園の遊具の塗装につきましては、9月下旬に実施いたしました。</p> <p>今後も何かお気づきの点などございましたらご連絡いただきますようよろしくお願いします。</p>	

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	志染地区
意見・提言	7-2 公共施設や施策の充実 公共交通網の充実（高男寺）
(内容)	
	本地区でも高齢者が多く、免許返納したいと思っている人も多いのですが、返納してしまうと生活が大変不便なので、志染～緑が丘、志染～三木営業所間のバスの本数をもっと増やしてほしい。
回答	(担当課) 都市整備部 交通政策課
	市では、「運転免許証の自主返納による特典制度」を独自に実施するなど、運転免許証を返納された高齢者の皆様が、電車、バス、タクシー等の公共交通を利用しやすい仕組みづくりを今後とも継続してまいります。
	なお、志染地区においては、緑が丘駅方面にあっては緑が丘・青山ルート（平日1日7便）、緑が丘駅・ネスタリゾート神戸線（土日祝日1日7便）が、三木営業所方面にあっては志染・三木ルート（平日1日12便、土日祝日1日7便）、西脇急行線（平日1日19便、土日祝日1日18便）がそれぞれ運行しており、まずはこれらの既存の路線バスを御利用くださるようお願いいたします。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	志染地区	
意見・提言	7-3	公共施設や施策の充実 多文化コミュニティ推進への手立て（窟屋）

(内容)

三木市でも1,600人以上の外国の方々が在籍され、これからさらに多くの外国の方が来られると思います。研修などの方や永住される方もおられると思います。このような状況下でより良いコミュニティづくりのための市としての手立てや計画について教えてください。

回答	(担当課) 市民生活部 市民協働課
	本年8月末時点で三木市に住んでおられる外国人は、1,685人となり、5年前に比べて740人近く増えています。
	ここ数年、外国人が著しく増え続ける中、国籍や民族、文化的習慣等が異なる外国人を含む全ての住民が安心して暮らせる地域づくりを進めていく「多文化共生」への取組みは、時代のニーズであり、行政において取り組むべき重要な施策の一つであると考えます。
	これまで、市は、市職員や教職員、また市内の小学生を対象にした多文化共生理解講座や、やさしい日本語講座を開催し、職員、市民への意識改革に取り組み始めています。
	市内に住む外国人への支援としては、国際交流協会と連携し、年30回の日本語教室の開催、多言語や、やさしい日本語を用いた生活ガイドブック・生活情報誌・防災に関するチラシ・ごみカレンダーの発行などを行っています。多くの外国人が在籍している事業所、自治会、学校などへの出前講座も隨時開催しているところです。
	また、国際交流協会については、生活相談事業や翻訳事業、イベント交流などを通じて多文化共生社会実現に向けて取り組んでいます。とりわけ、日常生活上のルールに関する外国人からの生活相談については、外国人とのネットワークや信頼関係の点から、現在、国際交流協会において生活相談の窓口を設けており、年間を通じて300件を超える相談を受けています。
	今後、外国人住民からの生活相談窓口の需要は、ますます高まることも想定されていますので、多文化共生社会実現のための相談窓口の体制を充実させるために市も力を注いでいきたいと考えます。

今後の相談窓口については、市が主体となり組織体制の整備や相談業務の受入れが可能な人材を配置できるよう検討するとともに、国際交流協会との役割分担を明確にし、更なる連携強化を図ってまいります。

また、「外国人住民も地域コミュニティの一員であり、共にまちづくりを支えている」という点のPRに努めるとともに、外国人住民との共生をめざして取り組まれている自治会や事業所に対し、出前講座の実施など積極的な支援を続けてまいります。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	志染地区	
意見・提言	7-4	公共施設や施策の充実 空き家対策（吉田）

(内容)

空き家対策について、近年吉田地区でも空き家が増加しており、老朽化した家屋の屋根瓦等が生活道路（通学路）に落下し、危険極まりない。空き家を管理している不動産業者があれば依頼するが、所有者不明の家屋は自治会で処理できないので、対策をお願いしたい。

回答	(担当課) 市民生活部 生活環境課
	<p>空き家の管理責任は第一義的に所有者（管理者）にあります。管理不全な状態の空き家につきましては、自治会や周辺住民等から情報提供を受け、市は「三木市空き家等の適正に関する条例」に基づき所有者（管理者）に対し、草木の繁茂、瓦の飛散等状況に応じた改善指導を行っています。なお、改善が図られない場合は、再度改善指導を実施します。</p> <p>お尋ねのような道路の通行に影響のある場合には、状況を道路管理者に共有し必要な対応依頼を行っています。</p> <p>また、所有者不明の家屋についても登記情報等で管理者等が確認できれば指導を行います。</p>

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	志染地区	
意見・提言	8	河川補修・浚渫

(内容)

- 1 四合谷川の側面のコンクリートはがれ、流れが悪く、川底状態も悪い。大雨や豪雨の際には水位が増し、農道に浸水することもあり、大変危険であるので、早期修復をお願いしたい。(四合谷)
- 2 大谷川下流から志染川合流点までが多くの土砂が堆積し、葦も大変に繁茂している。豪雨の際に水かさが増えやすく家屋の浸食が予想される。早期に河川の浚渫をお願いしたい。(大谷)
- 3 井上地区の志染堰堤部の整備、石積、転落防止柵で整備されている部分もある。また昨年度の災害で崩れた部分も一部補修されていますが、川面に一番近い低地民家部分が整備されていません。民家部分だけでも整備してもらえないでしょうか。(井上)

回答	(担当課) 都市整備部 道路河川課
	<ol style="list-style-type: none"> 1 四合谷川の側面のコンクリートが破損している箇所について、既に地域からご相談をいただき、災害復旧事業により復旧したいと考えています。このため、現在、復旧方法について県と協議・申請中で、許可がなされた段階で復旧工事を進めます。河川工事のために渇水期(11月以降)の工事となります。工事の際は、工事用進入路など地域のご協力も必要になりますので、よろしくお願いいたします。 2 大谷川下流の堆積土砂について加東土木事務所(県)に確認したところ、「現在、県では渇水期(11月以降)より、美嚢川河川内の障害物除去を優先的に実施する予定です。当該箇所の土砂撤去等については、緊急的な対応の必要性は低いと判断していますが、再度現地を確認し、工事の実施について検討します。」とのことです。 <p>市で現地確認したところ、堆積のひどい箇所は葦・草等も繁茂しており、こういった点も踏まえ県に浚渫の要望をしてまいります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 3 井上地区の川面に一番近い低地民家部分の転落防止柵などの整備については、区長様から要望をいただくながで、現場確認し、「市域全体の整備の中で検討していきたい。今すぐの対応は難し

い。」旨の回答をいたしました。市として、すぐ出来る対応として視線誘導標の設置をしてきたところです。

また、転落防止柵などの整備については、県との協議等も必要となることから、先ずは県協議を行っていきます。

ご理解いただきますようお願ひいたします。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	志染地区	
意見・提言	9	自治会保有物品の保管場所（吉田）

(内容)

吉田自治会保有の靈柩車（文化的価値あり）の保管場所が老朽化しており、展示貸出を考えている。展示施設の推薦と今後の保管場所を検討いただきたい。他地域にも歴史的・文化的価値のある自治会保有物品があることが予想されるので、一度調査し保管場所の検討をしていただきたい。

回答 (担当課) 教育総務部 文化・スポーツ課

例えば、歴史資料館での展示を考えますと、搬入・搬出が困難でなければ、「地域史料の企画展」など、一時的な展示は可能と考えます。

調査を希望される自治会等については、保有物品の来歴や使用内容などを報告いただいた上で、歴史的・文化的価値があると判断した物品については調査させていただきます。

保管場所については、歴史的・文化的価値があったとしても、現在のところ市の施設において保管をする予定がございませんので、引き続き自治会において保管していただきますようお願いいたします。

<メモ>

